

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察 注意報第2号

普通期水稻 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 8月上旬の巡回調査（89筆）の結果、株当たり虫数は0.23頭（平成22年 0.04頭）と平成より多かった（図1）。発生圃場率は50.6%（平成22年 23.3%）と坪枯れ被害が多発した平成22年よりやや高く（図2）、過去10か年で最も高かった。また、8月上旬の要防除水準（株当たり虫数0.2頭）を超える圃場も27筆みられ、特に早植え圃場での密度が高かった。
- (2) 8月3半旬の県予察圃場（無防除）調査の結果、株当たり虫数は0.26頭（平成22年 0.13頭）、寄生株率は26.0%（平成22年 13.6%）であった。
- (3) 向こう1か月の気温は平成22年並か高い見込みであり本虫の発生に好適である。

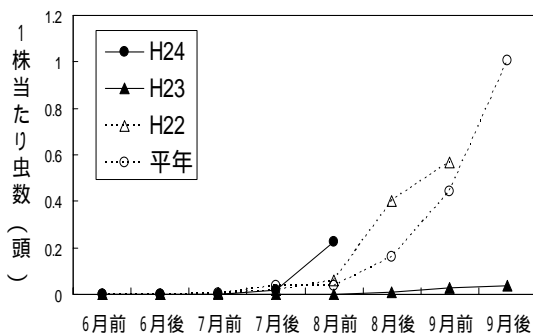


図1 1株あたり虫数の推移

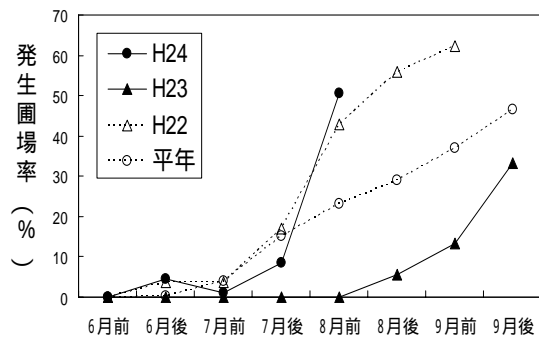


図2 発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りがあるので圃場の見回りを徹底し、できるだけ圃場全体の発生状況の把握に努め、防除を行う。また、飛来波の今後の発生予測は図3のとおりであるが、地域や圃場により発生状況が異なることがあるので、それぞれの圃場における発生状況を把握した上で防除を行う。
- (2) 8月下旬の要防除水準は株当たり虫数が1頭以上である。
- (3) 防除実施後もその後の発生状況に十分注意し、防除効果の確認を行うとともに必要に応じて追加防除を行う。
- (4) 本虫は株元に好んで寄生するので、農薬散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

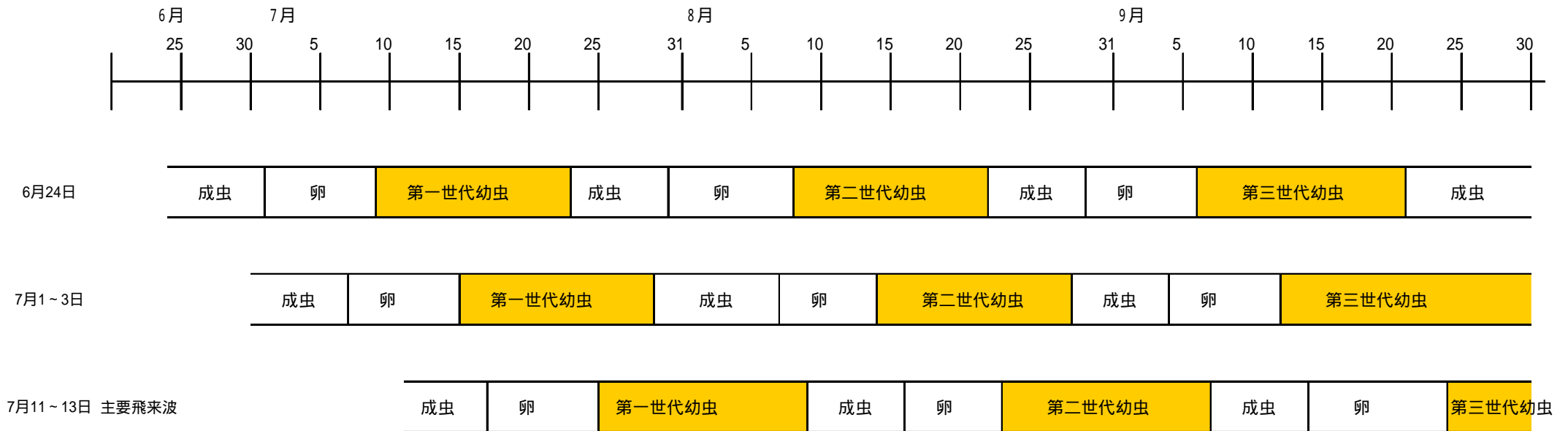
病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027

図3 トビロウンカの発生予測図(平成24年)



発生予測の気温は諫早市貝津町(農林技術開発センター)のデータを用いた(8月15日まで実測値、16日以降は平年値)